

方觀承撰『燕香二集』上について（下）

黨 武 彦

A study on Fang Guancheng's *Yan Xiang Er Ji* (part 1) (3)

Takehiko To

(Received September 29, 2017)

はじめに

本稿はこれまでの六編の論考¹⁾に続き、清朝乾隆期の漢人知識人官僚である方觀承の詩集を分析することによって、乾隆期（1735-1795）の政治史を再構成しようとするものである。

本稿の冒頭であつかう詩は、乾隆帝によるジュンガル遠征の成功を方觀承が稱揚する詩である。いうまでもなくこの成功は乾隆帝の「十全武功」の一つに数えられるものである。この十全武功についての主として概説書における従來のいくつかの見解を整理してみよう。

- ・「名實あいともなうものではなかった」²⁾
- ・「その内容をよく検討すると、随所にあまり自慢にならない事實を發見する」³⁾
- ・「十全と呼ぶにふさわしい完全無欠の武功であったかどうかはさておき」⁴⁾
- ・「新疆を獲得したことを除けば、そのほとんどはどちらかといえば負け戦であった」⁵⁾
- ・「『十全』というには、作爲的なカウント・數合わせもさることながら、内實がはなはだ貧しい」⁶⁾

近年では、それほどあからさまな記述は無くなったものの、乾隆帝の十全武功を「虚構」とする見解がやはり一般的である。しかし、對外交渉や戦争が相手を完全に服屬させ、領土にすることのみを成功とするならば、それは極端な評價ではないだろうか。名目的なものも含めて一定の成果を武力を背景にして得ることができれば、それは武功であると言ってもよいのではないだろうか。いずれにせよ、「十全武功」の歴史的評價については、相對化する必要があるだろう。⁷⁾

本稿ではまた、何人かの官僚の事例により、「禮の聖職者」という新たな觀點も提示したい。

なお、以下〈薇〉は『薇香集』、〈燕上〉は『燕香集

上』、〈燕下〉は『燕香集下』、〈燕二上〉は『燕香二集上』を指し、アラビア數字はそれぞれの詩集における詩の通し番號である。

1. 乾隆二十五年（1760）年（直隸總督）

32「聖武遠揚平定回部西陲永定大功告成恭紀」七言古詩。

前年、乾隆二十四年十月二十三日、富徳がジュンガル遠征の勝利を上奏し⁸⁾、ここに足かけ五年をかけて行われた乾隆帝の四次にわたるジュンガル遠征の一つの區切りがつけられる。方觀承の詩には、そのことを宣揚する長文の序があり、詩自體も九百五十七字におよぶ古詩である。⁹⁾

序は以下のようなものである。「國家既に伊犁を定めて之れ五年、達克山部長素爾坦沙を抜き、逆酋大小和卓木、其の族屬を率いて邊において頌頌するを殲し、伏して約束を受け、西陲大いに定まる。是より先、準噶爾は其の險遠を恃み犷居に獸伏し、歸義の衆を遏絶す。先朝累々師を興し捷伐せんとするも、未だ根株を拔せず。乾隆十九年、夷孽内関し、部衆紛披するに、皇上軍吏に飭して厥の罪を誅し、盡く剿絶して之を降下し、達瓦齊を俘して以て歸す。是において、左右哈薩克、東西布魯特、委心歸命して款關請吏せざる莫し。大小和卓木は、本々準夷の梟囚にして、乃ち敢て恩に辜き、隙を伺いて其の羣醜を扇し、我が顔行に逆さんとす。皇帝將士に申命し、窟宅克車諸城を窮竟せしめ、大なるは葉爾奇木のごとき、遠くは哈什噶爾のごとき、皆な次を以て剪定し、兵渉ること萬餘里にして士氣益々奮蹙し、二孽は伊西洱において、即ち達克山境を抜くや、素より爾坦沙、戚を畏れて效順し、盡く馘して以て降る。一時安集延・霍罕の大小數十部、皆な來りて獻見し、穆壘より以西、阿爾泰より以北まで、綿亘たる二萬餘里、悉く其の山川要塞・險夷道に據り、我が版圖に通歸す。臣謹んで按ずるに、回部は伊犁の外に在り、大宛と隣たり、其の唐書の紀す所の、天方

回鶻伊吾の苗裔、上古より臣服せしむる能わず、皇上の叡知、文武の聖謨、獨り運戦して數萬里を守り、燭の數計然を照すがごとく、烏魯木齊より西のかた伊犁暨び諸回部城隘に至り、設官分屯して星羅綦布し、數百千年深阻幽暗の區をして、咸な光明に耀かしめるは、誠に前古未だ有らざる所にして、天地運會、茲において一新するなり。臣恭しく盛世に逢い、親しく非常の功を覩る。又た嘗て塞上に莅事し、其の形勢を諮諏するを得、宜しく稱述する所有るべきも、自ら卑陋淺薄を知り、休烈を奉揚するに足らず、而して歡喜忭躍の誠、自己とする能わず。竊に廷臣の末に附して、七言古詩九百五十七言を撰し、謹んで再拜稽首して以て獻ず」以上の序文自体に特筆すべき記述内容は無いが、詩自体にもつけている多くの割註に示されるように、雍正十年の平郡王福彭の記室としての從軍、および乾隆二十年の兵站業務による實地經驗は、書物によるものではない地理空間把握による記述を可能としていると言えよう。

詩への割註は、多くは乾隆二十年の從軍時のものと内容が重なるが、従來に無かったものを中心にいくつか注目すれば、六十九句目の割註「和闐産銅鑄錢重八銖、每五十文爲一緡、格直銀一兩。今改鑄如制、輕重仍從其俗」とあり、和闐（ホータン）では銅産があり、独自の通貨が鑄造され使用されていたこと、現在は「制錢」に改鑄しているがおそらく價格は市場に任せていることが判る。また七十三句目の割註に「紅旗露布二十日行萬五千里」とある。捷報などの伝達が、單純計算で一日350km前後でされていたということとなるが、驚くべき速さである。

33「恭和聖製二月二十七日郊勞將軍兆惠富德及諸將士禮成紀事」七言詩。乾隆帝の「二月二十七日郊勞將軍兆惠富德及諸將士禮成紀事」¹⁰という詩に韻を合わせて詠んだもの。兆惠は滿洲正黃旗人で、雍正帝の生母である孝恭仁皇后の族孫。乾隆十九（1754）年、協理北路軍務并總理糧餉を受命し、乾隆二十一（1756）年、定邊右副將軍となり、伊犁善后事宜を籌辦する。乾隆二十二（1757）年、烏魯木齊に出兵、功を以て一等武毅伯に封じられる。アムルサナーが叛旗をひるがえしたのち、北路軍を合わせてジュンガルの叛亂勢力を肅清し、十二月、定邊將軍を授けられる。乾隆二十三（1758）年、伊犁から天山南路に軍を率い、大小和卓の亂を平定し、南疆諸城でも連勝し、叛亂はここで平定をみる。兆惠は功を以て封一等武毅謀勇公に晉められ、後に御前大臣を授けられる。乾隆二十五（1760）年に凱旋し、乾隆帝が自ら良郷縣に至り、郊勞禮を行うこととなる。

方觀承は正月二十三日の上諭により、良郷縣南附近の四～五里ほどのところに祭纛の典を舉行するための

臺を用意することを命ぜられた。なお、回部より瞻仰する者は四十～五十名、良郷に居停の房屋を豫備し、通過するところの通衢舖免民房、及び香案や燈綵については、留心して部署が齊備し、觀瞻を壯重なものとせよ。應に需用すべき處有れば、なお財源は存公の間款からとし、務めて遠人に體制の整肅を知らしめ、民間にいささかも派をおよぼしてはいけない、¹¹との命も受ける。

この郊勞禮の際の圖については、Joseph Castiglione（郎世寧 1688-1766、イタリア人、イエズス會修士）Denis Attiret（王致誠）1702-1768、フランス人、イエズス會修士、Ignace Sichebart（艾啓蒙、1708-1780、チェコ人、イエズス會神父）、Jean Damascène（安德義、ローマ人、布教聖省派遣アウグスチノ會神父）等が作成した、『平定伊犁回部戰圖』全十六圖の中に「郊勞回部成功諸將士」があり、原畫者はDamascèneとされる。また銅版畫版については彫刻者はNee、竣工年は1772年とされる。¹²圖版から推定するに、天を祭祀する圓壇は高さ2m程度、直徑6.5m程度、纛（旗）の高さは5m程度である。

34「扈蹕盤山喜雨」五言律詩。〈薇56〉〈燕下3〉〈燕下5〉に既出であるが、盤山は順天府荊州（現天津市荊縣）にある山で、¹³古來しばしば北京や天津を訪れる文人の山林探勝の目的地であった。〈燕下3〉に詠まれた千像寺は盤山にある寺院。乾隆帝の行宮である「靜寄山莊」がある。創建は唐代までさかのぼるが、乾隆十年に奉勅重修されたばかりであり、正殿には乾隆帝の手よりなる「雨花福地」の額がある。五句目の割註に「農占」の言があるようにこの時期の降雨は豐作を予期させる瑞祥とされる。

乾隆帝は、二月初八日、東陵に謁するために京師を出發し、十一日には到着して行禮する。歸路、十二日には盤山の行宮に駐蹕し、十五日まで滞在する。¹⁴

35「三家店喜雨用前韻」五言律詩。三家店は北京西郊外にあり行宮がある。乾隆帝は二月十七日に駐蹕しており¹⁵、その日に詠まれたものであろう。六句目の割註に「時回部入覲」とあり、凱旋の禮への降將と俘虜、つまり先述の「回部より瞻仰する者は四十～五十名」のことであろう。

36「寄巢兄南墅初成作詩索和疊韻寄答三首」七言律詩三首。巢兄南墅は初出にして詳細不明。一首目最終句の割註に「社酒治聾、見『談錄』」¹⁶。兄年八十甚健惟耳失聰」とあり、年齢が八十であることがわかり、この年齢で「初成作詩」ということは、當時においてもそのような状況があったという個人のライフスタイルの問題として興味深い事例である。

37「東鹿傾井」五言詩。詩序に「相傳光武軍行過渴甚無汲具命軍士攀之井遂欹傾。今有亭覆井旁奉光武像」

とあり、東鹿縣の傾井の古蹟は、後漢の光武帝が更始元年（23）年以降の河北轉戦のおり、喉の渴きを癒やさんとし、兵士に井戸を引かせて傾けさせたところ水が湧き上がり、そのような力量をきっかけに皇帝に推戴された、という傳説によるもの。^{*17} 嘉慶『東鹿縣志』卷一、地理、古蹟には「傾井、在縣治西南二十里傾井村。乾隆二十五年夏、制府桐城方公、勘河至此、留題一律。知縣李文耀覆井以亭、鐫詩亭壁、竝勒石以紀其事、歲久傾圮。嘉慶三年、知縣李符清、捐俸鳩工、爲亭三楹、以周垣、始復其舊云」とあり、方觀承の詩が亭の建設とともに記録されたことが記される。前年の乾隆二十四年、傾井莊の民が晉州人と協力して隄を築いたこときっかけに起こった滹沱河道の大幅な移動（東鹿縣城北から東鹿縣南へ）に關し、方觀承は現地調査を行い、舊道に戻すべきという冀州や趙州の地方官の稟請を退け、改道した河川はすでに大河となって順調に流れており、舊道に復す必要は無いと判断、乾隆帝もそれに同意した。^{*18} これらの政策が遂行された翌年である二十五年に再び方觀承は河道調査に訪れたということであり、事後調査、實地調査の意味合いもあったのではないかと推察できる。

38「長城嶺道中」五言律詩。長城嶺は同治『阜平縣志』卷二、山川に「長城嶺城西九十里、亦五臺孫枝石磴起伏、古長城臺基尚存、上有邊城、西接五臺縣界、東距龍泉關二十里、重山複嶂、奔電屯雲、燕晉出入之衝地也」とある。時期については、後出〈燕二上 43〉の割註に「客歲八月杪長城嶺道中大雪、時紅葉方盛」とあり、八月であることが推定される。任務については不詳、方觀承はこの年数えて六十三歳。三句目の「老從筋力減」は全體に眺望を詠じるの中で、老境を即物的に詠じており興味深い。

39「古蓮花池十二詠」五言古詩十二首。方觀承はこの年、蓮花池の園景を、十二首の詩題「春午坡」「萬卷樓」「花南研北草堂」「高芬閣」「宛虹亭」「鶴柴」「蕊幢精舍」「藻泳樓」「繹堂」「寒綠軒」「篇留洞」「含滄亭」の十二組に分けた。圖ごとに圖解と圖贊があり、圖贊は方觀承の五言古詩と蓮花書院院長の張叙の七言絶句であった。翌二十六年三月には、乾隆帝が西巡の歸途保定に駐蹕した際に御覽に呈され、乾隆帝は各々の風景圖の裏面に詩を一首書いた。この圖は當時「保定名勝圖咏」と呼ばれた。^{*19}

40「集歸去來詞字題程雙橋京兆南陔松菊圖時將有養母之請」五言律詩三首。41「再題雙橋南陔松菊圖即送歸養」五言詩（六十四句）。程雙橋京兆は程盛修、江蘇泰州（原籍は安徽休寧）の人。雍正八年進士、庶吉士から散館後は編修。乾隆元年に四川道監察御史に任官しており、翰林からの保送御史により御史となったものである。乾隆二十四年五月十八日に光祿寺卿から順

天府尹に改、乾隆二十五年十月二十三日に、詩題に「時將有養母之請」とあるように養母の爲に退官。^{*20} 40、41はともに程盛修に關する詩であるが、實は張鳳孫の『柏香書屋詩鈔』卷十七、辛巳壬午の二首目に、40と全く同じ詩を載せる。詩題の冒頭「集歸去來詞字題」の部分が「集歸去來兮辭題」となり、割註も張の詩の方が多し。『述本堂詩集』編者の採録の誤りであることが想定されるが、詳細は不明。

2. 乾隆二十六（1761）年（直隸總督）

42「阜平道中」五言律詩。乾隆二十六年の正月初一日、乾隆帝は上諭において、翌月の二月初十日を出發日として、皇太后を恭奉して泰陵を祇謁し、五臺山に巡幸することを明らかにし、關係衙門に前例通りに準備を行うように命じた。^{*21} 保定府清苑縣の西に位置する阜平縣はその經路にあたり、方觀承は乾隆帝の西巡を準備するために阜平に向かったと考えられる。同治『阜平縣志』卷四、政典下、賦詩にはこの詩を掲載する。

43「正月八日勘道長城嶺次梨雲館遇雪」五言律詩。西巡の道路整備の任務である。梨雲館については不明。前詩と同様、同治『阜平縣志』卷四、政典下、賦詩にはこの詩を掲載するが、「梨雲鋪」としている。

44「自龍泉關上長城嶺望五臺作」五言律詩。三句目の割註に「嶺有楊廷昭桂甲樹」とあるが、楊廷昭は遼と對抗した北宋の武將。一帶はまさに燕雲十六州爭奪の地である。この詩もやはり同治『阜平縣志』卷四、政典下、賦詩、に掲載されるが、「桂甲」を「掛甲」とし、停戰の意か。なお、42～44の三詩については、42については正定知府鄭大進、42～44については知縣の鄒尚易が方觀承の詩に次韻して詠んだ詩を載せる。42に鄒尚易が和した詩の五句目「十社光重被」の割註には「阜平轄十社、制府凡三至」とあり、方觀承の再三の來縣を述べる。

45「攜耆兒迎駕叨蒙恩渥銜感成詩」七言律詩。ここでいう耆兒とは、〈燕二上 23〉にてその誕生を詩に詠んだ方維甸（1758～1815）のこと。三句目の割註に「攜耆兒至御前蒙親解佩包以賜」とあり、方觀承が方維甸をつれて乾隆帝に入見した際、佩包を解いて維甸に賜ったことをいう。『養吾齋餘錄』卷之八に「方恪敏觀承嘗攜其子入見、上解佩囊以賜、又命御醫爲其子種痘。故恪敏詩云、造膝幾人容抱子、眷懷昨歲詔迎醫」とあり、種痘も賜っているが、醫療關係の稀な記述である。關連する詩には〈燕下 109〉がある。方觀承には任官前の南北流浪時代から劉姓の妻がいたが、子がなかった。この乾隆二十三年の八月十二日に待望の男子（側室吳氏より）が生まれ、それが方維甸である。乾隆帝の恩遇を受け、方觀承と同様に科擧を経ずして

内閣中書から起家し、閩浙總督、署直隸總督、軍機大臣（未任）にまで至る。

46「泛舟蓮華池和少儀司馬韻」七言律詩。張鳳孫の「春杪宮保公招同幕府諸君暨公姪公子泛舟蓮花池即事」²²に和韻したもの。張鳳孫の詩題にある「公姪」は、方受疇のこと。方觀承の三弟方觀本の子。字は次耕、號は來青。捐納による末端の鹽課大使（正八品）から起家したが、累官して最終的には直隸總督（嘉慶二十一年～道光二年任）に至る。²³張鳳孫の詩の最終句の割註に「擧網得魚數尾，以公子言悉縱去」というエピソードを載せる。

47「蓮花池紫藤盛開同賓從往觀歸而輶譙醑下因出憚南田畫藤相評賞追次張少儀司馬藤花舊韻諸君並先有作」七言詩。詩題にある「張少儀司馬藤花舊韻」は、乾隆二十四年に詠まれた「三月望日蓮花池上看紫藤花即事故放歌呈制府公兼博同人一笑」²⁴蓮花池は、普段の幕友等との交友の場となっていた。

48「臨漪亭牡丹」七言律詩二首。臨漪亭は古蓮華池の中央にある亭。二首目第二句の割註にある、「太保峯」の三字を題した大石を家物としていた安肅の鄭襄敏（明人）については不詳。

49「詠白牡丹」七言律詩。唐代から詩語に盛んに用いられたのは通常の赤い牡丹であったが、白牡丹を詠んだ数少ない詩人の代表は白居易であったという。²⁵

50「唐縣道中」五言律詩。唐縣は保定府内の屬縣である。業務は不明であるが、「秋河」や「霜風」という詩語からは季節が秋となっていることがわかる。

51「錢東麓侍郎攝京兆勘水畿南往返連得遇晤即事賦贈四首」五言律詩四首。錢東麓侍郎は、錢汝誠。浙江海鹽の人。乾隆十三年二甲十六名進士。庶吉士から編修、翰林諸官を経て乾隆二十三年に内閣學士に至るが、これはかなり速い昇進である。²⁶翌二十四年には兵部左侍郎、二十五年には刑部左侍郎、二十六年三月に兼管順天府尹大臣²⁷となる。詩題に「攝京兆」とあるのはそのためである。この経歴は「禮の聖職者」のコースを歩む官僚であるといえる。「禮の聖職者」とは筆者が策定した用語であり、翰林院庶吉士から散館後、開坊を経て、イデオロギー官庁である詹事府と翰林院の官職を歴任（錢のように翰林院のみのケースもあり、また國子監司業や祭酒を経るコースも含む）して、詩文作成能力のみが評價の対象となり、ほぼ現實の行政に関わることなく内閣學士に至る昇進コース（その後は六部堂官か督撫へ陞任していき名目的には大學士が最終的な到達點）をとる翰林官のことを指す。²⁸この年（二十六年）八月からの大雨により、大きな被害を生ずる洪水が直隸省各河川系で起こった。²⁹結局解決まで足かけ三年を要する治水政策の始まりであった。³⁰錢も管順天府尹大臣として、畿輔の治水に関

與していくこととなる。二首目の四句目の割註に「東麓與余皆以未與扈從，而得晤于河干」とあり、これまでに方觀承と錢汝誠の交流の機会がなく治水業務において初めて言葉を交わしたことを述べる。六句目の割註に、「東麓乘小舟赴文安，暮止荒寺，淀隄報溢，乃亟詣縣督夫防護」とあり、錢汝誠が治水實務に積極的な面が描かれ、最終句の割註に「東麓爲言每見隄，輒先有青蛉叢繞其處，不可計數」とあり、錢汝誠の行こうとする所に、おそらくカゲロウの大発生が起るといふ常ならざる現象を描く。

52「東淀隄溢錢東麓侍郎攝京兆勘水至文安即同臨視奉簡三十五韻」五言詩三百五十語。第三十二句目の割註に「文安官道雨積，東麓乘小舟往暮止荒寺待旦急行，潰隄之水，已至所止之寺矣」とあり、この年にはじまる水害の規模の大きさを示す。

53「中秋對月」五言律詩。詩題の割註に「時駐固安有菑穢之役」とあり、固安縣であるから永定河の治水の業務である。「菑穢」は義不詳だが、治水のための土糞や木竹のことか。最終句の割註に、「聞河決中牟全派奪入賈魯趨臨淮」とあり、河南省中牟縣での黄河の決壊の情報がもたらされている。水害は華北平原の広い範囲に及んでいる。

54「錢香樹先生入朝與九老會招余於令子東麓秋鄉邸第小飲賦詩爲贈依韻答謝」錢香樹は錢陳群。51の錢汝誠の父である。浙江省嘉興縣の人。康熙五十三年舉人、康熙六十年二甲第十五名進士。彼も「禮の聖職者」のコースを歩む官僚である。「九老會」は皇太后の七旬萬壽を慶賀して行われたもの。御製「九老會」詩³¹には、在朝王大臣九人（履親王、顯親王、來保、史貽直等）、在朝武臣九人、致仕諸臣九人³²の合計二十七人を集め、香山に遊び白居易の詩韻³³を用い作詩している。

55「香樹先生題扇頭丹山雛鳳詩示耆兒依韻答謝」七言絶句二首。56「香樹先生以玉琢曼倩爲耆兒佩盃前韻致謝」七言絶句。55、56とも錢陳群に對する答謝の詩である。

3. 乾隆二十七（1762）年（直隸總督）

57「盆花在幕夜燭臨窓各系一絶句」七言絶句二首。一首目「白梅」の最終句の割註に、「毅安禪師爲主瑩菴，於菴側山岡徧種梅竹」とあるが、毅安禪師は不明。二首目「帖梗海棠」は、ボケ（木瓜、學名：Chaenomeles speciosa）、バラ科ボケ属の落葉低木。花は三～四月に葉よりも先に開く。

58「萬全行館家人寄到芍藥數枝詩以答之」七言律詩。第一句「邊城四月草新芽」から四月であることがわかる。四月初十日に宣化府屬の屯豆を米石に改徴するこ

とについて奏摺を提出していることから傍証できる。³⁴ 萬全行館については、地方志に官署としての記述は無く、臨時に行館を確保したと思われる。明代は邊防の要地であったため、總督行臺も含め多数の官署があったが、清代には多くが廃止された。³⁵ 五句目の割註に「荔青軒前茶蘼」とあるが、荔青軒は〈燕下19〉にも登場する保定の荔青軒である。本稿〈燕二上70〉にて後述。茶蘼は和名トキンイバラ（頭巾薔薇、頭巾茨、學名：Rubus rosifolius var. coronarius）。59「次韻張少儀載清堂賞牡丹花見貽之作」七言律詩。張鳳孫が乾隆二十三年に詠んだ「載清堂賞牡丹」³⁶に次韻した詩。

60「閏月五日」五言律詩。乾隆二十七年閏五月のこと。乾隆詩題の割註に「前月是日方於役潞河」とあるが、「潞河」は天津から通州に遡る北運河。

61「賦得霜葉紅於二月花」七言律詩。詩題の「霜葉紅於二月花」は杜牧の七絶「山行」の最終句。「晚秋の霜に染まった楓樹の葉は、春の盛りに咲く花よりも、さらに真紅に耀いている」の意。二月花は桃の花という。³⁷

62「豊臺人送牡丹除夕盛開即席成詠」五言律詩。豊臺は京師近郊の地名か。除夕は乾隆二十七年末と推定する。

4. 乾隆二十八（1763）年（直隸總督）

63「安河告成恭紀用州牧黃可潤韻」七言律詩。〈燕二上16〉に名のあった黄可潤が再登場する。黄可潤は福建龍溪縣の人。己未（乾隆四年）の進士。宣化縣知縣に乾隆二十年より任。³⁸ この時点では易州知州（乾隆二十三年七月～二十八年任）³⁹である。易州古河は年久しく淤塞していたが、黄可潤は『圖經』に依據し、上書して壩の建築を請い、道中經過中の乾隆帝の許しを得て、注水して農田萬頃を灌溉し、再た水を導いて易州城を繞らせ、城の壩牆を更に堅固にした。河が完成した際、乾隆帝は命じて「安河」とした。⁴⁰

64「寄題大名府署晚香堂」五言詩。冒頭句「魏公爲政地」の魏公は曹操のこと。咸豐『大名府志』卷之三、年紀には「（建安）十八年癸巳夏五月曹操自立爲魏公」と記す。同、卷之六、署廡、には「雍正間知府曾逢聖題額、因魏公留守時、有晚香晚雪二亭、故名。又北爲四堂爲五堂皆内宅、儘北爲準提閣、閣三重、東西南三面窓戶洞開、可以眺望。即前守倪公所建鎮樓也。二堂以東爲客廳、又東迤北爲晚香堂、以存魏公名蹟」とある。

65「途次偶成」七言絶句。春に詠まれた詩。何の「途次」で、どこで詠まれたのかは不明だが、水害への對處の爲の東奔西走の途次であろう。

66「裘叔度少宰奉命會勘水利以詩見投依韻奉答二首」

七言律詩二首。裘叔度少宰は當時署理吏部侍郎の裘曰修。江西新建人。乾隆四年進士。庶吉士から散館後編修。侍讀學士から少詹事、詹事を経て内閣學士に至るまで、「禮の聖職者」のコースを八年とかなり速い昇進をしている。⁴¹ 二月二十七日に河南治水において功績が認められていた裘曰修が服喪期間であるにも関わらずに直隸治水への參畫が命じられた。⁴² 第一首初句の割註に「少宰頃蒙賜詩」とあるが、これは御製詩の「命裘曰修踏勘直隸積水疏濬事宜詩示梗概得三十韻」⁴³である。

5. 乾隆二十九（1764）年（直隸總督）

67「恭和御製上元後一日小宴廷臣元韻」七言詩。乾隆二十九年正月十六日に詠まれた御製の「上元後一日小宴廷臣元韻」⁴⁴に和韻したもの。御製詩四句目「牧民方伯恰因來」の割註に「直隸總督方觀承、適以十五日至因命預宴」とある。方觀承も自詩の十句目の割註に「廷臣與宴、已定十八人、適當入覲、恩許綴班」とし、臨時に興った賜宴であったことを記す。

68「恒謙齋以安西道入覲擢甘藩赴任迂道永定河相晤賦贈二首」七言律詩二首。恒謙齋は恆光、鑲紅旗人⁴⁵。この年の六月二十六日に安西道から甘肅布政使に遷る。一首目の四句目の割註に「謙齋屯種烏魯木齊數年、即漢輪臺地」とあり、五句目の割註に「謙齋曾任霸昌道」六句目の割註に、「寧夏有唐渠」とあり、七句目の割註に「甘肅新置安西府」とある。恆光が清朝のジューンガル遠征において兵站機能を有する屯田の業務を擔當していたこと、おそらくその業務の過程で同様に兵站を擔當していた方觀承と親交があったことが窺える。恆光についてはその官歴以外の事績は不明で、本詩集のみにおいてその事績の若干を知ることができる。また二首目の七句目の割註に「時宮師楊佩之總督陝甘」とあるが、楊佩之は楊應琚。漢軍正白旗人。佩之は字。宮師とあるのは、乾隆二十四年太子太師を加えられたことによる。

69「題張有堂少宗伯樂全圖」五言律詩二首。張有堂は張泰開。江蘇無錫の人。乾隆七年二甲二名進士。庶吉士から十年編修、同年開坊で中允に任じた後に僅か二年、十二年には内閣學士に至る極めて速い昇任をしている（この間御試は舉行されていない）。十九年に同僚の子弟を國子監の缺員に録したことで禮部侍郎から編修へ降格、さらに二十年に胡中藻の獄に連座したが、特に乾隆帝より宥され、二十二年には通政使に昇任し、順天學政等を経て、二十七年には再び禮部右侍郎（少宗伯）となる。彼も「禮の聖職者」の昇進パターンをとった官僚である。

70「荔青軒百合盛開寄題二絶句」七言絶句二首。荔青

軒は、保定府學政署の荔青軒。^{*46}一首目の四句目の割註に「百合花」について「北人呼卷丹爲百合，以其根似也。俗稱虎皮花」とある。

71「臨漳雨中即時」五言律詩。漳河は衛河（下流は南運河）の支流で、山西省から直隸省磁州に入り、山東省館陶縣附近で衛河と合流する。古代は黄河水系であった。「牛」「馬」「桃花」「楊柳」「燕」「長魚」と春を連想させる詩語が列ねられている。

なお、前年乾隆二十八年の初め、方觀承はこの漳河の河道を故道に戻すことを提案し、反対の議論もあったが、短期間の内にそれを實現している。^{*47}

おわりに

本稿は乾隆二十五年から二十九年までの詩を扱ったが、次第に詩作の数が減少している。すでに七十歳に至り、直隸總督という激務との兩立が困難となってきたのであろうか。一方、任期すでに十年以上となり、東鹿縣の事例等に見えるように、地方における声望が増している様子も見える。

また、これまで見えなかった人名も見え、錢陳群・錢汝誠・張泰開などとの新しい交友関係も明らかにすることができた。本稿では彼らの多くが「禮の聖職者」であることが特徴である。方觀承はその素養は十分に彼らに引けをとるものではないが、「總督止まり」であったことはその出身の限界なのか、それとも本人が望んだものなのか、あるいは乾隆帝の意志が働いているのか、不明である。一方で有能な知縣クラスの地方官や幕友張少儀との関係も密であることが、詩作の應酬をみることによって再確認できる。

最後にさらに附言するならば、本稿でもやはり状況を追うことに汲汲として、詩語に託された心境を読み取るレヴェルには未だ至っていない。「政治性」を読み取ることができなかった詩においても、實は何かの意圖が隠されているのかもしれない。そのことも含め、亦たすべて今後の課題とするしかない。

註

*1 拙稿「方觀承撰『薇香集』について一詩を史料とした乾隆期政治史の再構成一」【熊本大學教育學部紀要】第57號、2008。拙稿「方觀承撰『燕香集』上について一詩を史料とした乾隆期政治史の再構成（その2）一」【熊本大學教育學部紀要】第58號、2009。拙稿「方觀承撰『燕香集』下について（上）」【熊本大學教育學部紀要】第60號、2011。拙稿「方觀承撰『燕香集』下について（中）」【熊本大學教育學部紀要】第63號、2014。拙稿「方觀承撰『燕香集』下について（下）」【熊本大學教育學部紀要】第64號、

2015。拙稿「方觀承撰『燕香二集』上について（上）」【熊本大學教育學部紀要】第65號、2016。

- *2 神田信夫・岡田英弘「紫禁城の榮光」（講談社、2006、原1968）
- *3 宮崎市定「中國文明の歴史9 清帝國の繁榮」（中央公論新社2000、原1967）
- *4 石橋崇雄「大清帝國への道」（講談社、2011、原2000）
- *5 平野聡「大清帝國と中華の混迷」（講談社、2007）
- *6 岡本隆志「清朝の興亡と中華のゆくえ 朝鮮出兵から日露戦争へ」（講談社、2017）
- *7 増井經夫「大清帝國」（講談社2002、原1974）では、淡々と叙述され、贅言はない。
- *8 『乾隆帝起居注』第一八冊、522頁、に「二十三日庚子、…以副將軍富德等奏報、拔達山汗素爾、坦沙獻、逆賊霍集、占首級全部納款臣挺音奏聞（内起居注）」とある。
- *9 中國第一歷史檔案館編『乾隆西域戰圖秘檔薈萃』（北京出版社、2007）の第三部分「詩文」に、五爪龍の縁取りの装幀のある用紙に書かれた、この方觀承の詩文と史貽直の五言排律一百韻「聖武遠揚平定回部西陲永靖大功告成紀詩」の二篇のみを掲載している。その他の所蔵があるかどうかは不明。文字については、例えば本詩集で序の冒頭「國家」の部分が、獻呈版では「皇上德威遐暢」となっている。また、割註はすべて省略されている。
- *10 『御製詩三集』卷三、庚辰三。
- *11 『高宗實錄』卷六百五、乾隆二十五年正月己巳。民國『良鄉縣志』卷一輿地志、古蹟、「郊勞臺」に「在縣治南里許。清乾隆二十五年高宗純皇帝、郊勞征西將軍兆惠、四十一年大將軍阿桂等平定兩金川凱旋行郊勞禮。富德建、今廢、祇存御製碑亭一座」とある。ここには「富德建」とあるが實際は方觀承の監督下に建てられたことは實錄からも明らかである。
- *12 高田時雄「〔解説〕平定西域戰圖」（臨川書店、2009）、参照。
- *13 盤山と士大夫の関わりについては、竹村則行「盤山に集った清子文人（宋學・王士禎・朱匹田・洪昇）と智朴」【盤山志】について「文學研究」99輯、2002。
- *14 『乾隆帝起居注』第一九冊、五二～五五頁、乾隆二十五年二月十二日～十五日。
- *15 『乾隆帝起居注』第一九冊、六三頁、乾隆二十五年二月十七日。
- *16 羅燁『醉翁談錄』卷三、京城風俗記、二月に「社日…、是日飲酒治野」の言がある。社日は社日の酒の意であろうが、社日は土地神を祀る節日。春秋にあり、春の場合は立春後、五回目の戊日あるいは春分に最も近い戊日。
- *17 伊藤清司「中國の神話・傳説」東方書店、1996、が明・陳仁錫撰『潛確類書』卷三十三を引いて「傾いた井戸」として掲載している。
- *18 中國第一歷史檔案館編『硃批奏摺』水利類河工、二十四箱、乾隆二十四年九月二十四日、直隸總督方觀承奏摺。なお、嘉慶『東鹿縣志』卷十、藝文、奏

- 疏にこの奏摺が載せられている。河道移動の詳細は、拙著『清代經濟政策史の研究』汲古書院、2011、321～322頁、参照。また、嘉慶『東鹿縣志』卷十、藝文、記、には知縣李文耀の「重修光武廟碑記」があり、光武廟が明の嘉靖五年の創建であることから始め、詳細な縁起を記す。同、卷十、藝文、詩には、方觀承の詩は「勘河題傾井古蹟」という題で掲載。朱陽（福建漳州の人、乾隆十七年二甲八名進士、庶吉士となり、散館後歸班、雲南通海知縣となり、任期中卒す）の次韻の詩「次宮保方公原韻」、がある。朱陽と方觀承の關係は不明。福建出身の知縣李文耀との關係での滞在の可能性もある。さらに關連して張鳳孫の「咏東鹿瑞麥呈宮保桐城公十二韻」も掲載する。推測の域を出るものではないが、李文耀、朱陽とも行政に盡力する實務家タイプの地方官であり、方觀承が評價するタイプの人物達であったのではないだろうか。
- *19 柴汝新「清代保定古蓮花地圖概述」柴汝新主編『蓮地書院研究』（河北大學出版社、2012）参照。乾隆帝の詩は、『御製詩三集』卷十二、辛巳四、「題蓮地書院十二首」にある。起居注によれば、三月初十日と十一日の二日間保定府行宮に駐蹕している。（『乾隆帝起居注』二〇、八〇頁、八三頁）
- *20 『乾隆帝起居注』第一九冊、四五三頁、乾隆二十五年十一月二十三日、「又順天府府尹程盛修奏、母八十有七懇請終養一摺、奉旨、程盛修准其終養、外紀檔」とある。
- *21 『高宗實錄』卷六二九、乾隆二十六年正月丙辰。
- *22 『柏香書屋詩鈔』卷十七、辛巳壬午。
- *23 『桐城耆舊傳』方恪敏公傳第九十三。
- *24 『柏香書屋詩鈔』卷十五、己卯。
- *25 池間里代子・中元雅昭「白居易詠花詩における「白」の意味」『流通經濟大學論集』45-4、2011、参照。
- *26 『翰詹源流編年』卷二、に乾隆二十三年三月の翰林詹事を對象とする御試において、一等三人のうちの一となり、侍講學士から内閣學士への昇任を得ている。なお、一等の一人に王鳴盛、二等十五名の一人に錢大昕がいた。Adam Yuan-chung Lui *The Hanlin Academy Training Ground for the Ambitious 1644-1850*, Archon Books, 1981. によれば、翰林官が三品に至る平均的年月は18.7年である。内閣學士は從二品であるから相當の速さだと言えよう。
- *27 『乾隆帝起居注』第二〇冊、八五頁、乾隆二十六年三月十五日。
- *28 道光時代の官僚である張集馨は「私は元々地方官になる志はなく、御史となることもまた望んでいなかった。翰林院に残り、清班を昇進するのが望みであったが、突然皇帝の命を拝し、驚き慌てた」（『道咸宦海見聞錄』丙申三十七歲、道光十六年）、と述べ、聖職者志向の官僚の存在を示している。清末の曾國藩、翁同龢などは典型的なこのパターン。このほかには御史に推薦されてその後中央に残るか地方に出るパターン（本稿40の程盛修、林則徐、李鴻章など）、知府としてすぐに地方に出るパターンが主要な三パターンである。
- *29 『高宗實錄』卷六百四十三、乾隆二十六年十一月丁亥に「又諭、今歲近京閣屬、雨水過多、前方觀承及錢汝誠等節次奏報、低窪處所、雖間有被淹、而高阜禾苗、尚無妨礙、將近日畿輔晴雨情形、速行查奏」とある。
- *30 註17前掲、拙著、第七章、323頁、参照。
- *31 『御製詩三集』卷十六、辛巳八。
- *32 『安樂康平室隨筆』卷四に、香山九老會に與つた者として、錢陳群、陳惠華、彭啓豐の名を擧げる。『郎潛紀聞四筆』卷十は范璨の名を擧げる。
- *33 『白香山詩集』卷四十、補遺下、ちなみに白居易のこの詩を作ったときの年齢は七十四歳、三月に洛中にて七老會をなし、夏に九老圖を作った（高木正一『白居易』岩波書店、1983、の年譜による）。翌年、七十五歳で世を去った白居易は唐代の文人としては希有な長壽であったという。川合康三『白樂天一官と隱のはざままで』（岩波書店、2010）参照。方觀承の關連詩は（燕下17）。
- *34 『方恪敏公奏議』卷七、畿輔奏議、乾隆二十六年四月初十日「奏爲酌議宣屬屯豆改徵事」。詩で現地を詠じていたことにより、この政策が下僚の提案から保定府で文書上で判斷したのではなく、自ら現地で行って判斷したものであることが判明する事例。
- *35 乾隆『宣化府志』卷之九、公署、民國『萬全縣志』卷一、古蹟、廢署、参照。
- *36 『柏香書屋詩鈔』卷十四、戊寅。
- *37 詩の譯と桃の花への比定は、松浦友久・植木久行編訳『杜牧詩選』（岩波書店、2004）、による。
- *38 民國『宣化縣新志』卷十二、職官志。
- *39 乾隆二十三年七月から任であることは、『緝紳全本』（乾隆二十六年秋）より判る。
- *40 『新增補龍溪縣志』人物、宦績傳、黃可潤、易州知州に乾隆二十八年まで任じたことはここに記載されている。また、「大賑大役、制府必ず以て可潤に委ねる」とも述べられ、方觀承の信賴が篤かったことを記す。光緒『畿輔通志』卷三十、職官六によれば、乾隆二十年任の前任は方觀承が見出した周元理、乾隆二十八年任の後任は本稿（37）で既出の李文耀、すべて方觀承に關係がある人物たちである。
- *41 『翰詹源流編年』卷二、に乾隆八年四月の翰林詹事を對象とする御試において、一等三人のうちの一となり、編修（正七品）から侍讀學士（從四品）への昇任を得ている。
- *42 『乾隆起居注』（二二）四一頁、乾隆二十八年二月二十七日乙卯。
- *43 『御製詩三集』卷三十、癸未四。
- *44 『御製詩三集』卷三十六、甲申二。
- *45 『國朝滿洲蒙古御史題名』乾隆八年至二十年。
- *46 上海圖書館藏『春行疊韻詩』の方觀承の序文に「乾隆丁丑穀雨後二日、宜田書於保陽使院之荔青軒」とあることから判る。乾隆丁丑は乾隆二十二年、本書の撰者として方觀承の他、張鳳孫、王榮勳、劉廷桂の幕友たちの名がある。なお、容庚編『叢帖目』（中華書局香港分局、1980-1986）卷六に「荔青軒墨本

四卷」があり、荔青軒の語が見える。方觀承撰、湯士超刻。

- *47 『宮中檔乾隆朝奏摺』第十六輯，七三五頁，乾隆二十八年二月初二日，直隸總督方觀承奏摺，同，八六二頁，乾隆二十八年二月十六日，直隸總督方觀承奏摺，同，第十七輯，七一頁，乾隆二十八年二月二十八日，直隸總督方觀承奏摺。

（附記）本論は平成28年～31年度科學研究費補助研究，基盤研究（C）「清代乾隆時代史の再構成—「清朝政治の長い18世紀」構想を射程として—」の研究成果の一部である。